

# 大阪食協 NEWS

平成27年9月  
第90号

国が定める「食中毒予防月間」に連動し、例年どおり7月に「食中毒予防啓発活動（街頭キャンペーン）」を実施!! 大型台風通過の合間をぬって10ブロックで実施!! 連日の猛暑にも怯まず、府民に対して「正しい食品衛生」の普及啓発と食品関係事業者の「自主衛生管理点検」を積極的にPR!!



街頭キャンペーン風景

当協会が、公益事業の基幹と位置づけ関係行政機関の指導助言のもとに各ブロック単位で実施する「食中毒予防啓発活動（街頭キャンペーン）」は、平成27年度も「夏場の食中毒予防事業」と「冬場のノロウイルス食中毒予防事業」に分けて実施することとし、前者は7月中に10ブロックで実施しました。平成27年当初から全国的にその発生が顕著であった「カンピロバクター食中毒」の予防策並びに国が規制強化を講じた「豚のレバー等の内臓や豚肉の生食提供の禁止」等の行政情報を配布しながら、基本的な衛生情報である「手洗い励行」と「加熱調理の必要性」、「食品の保管取扱等」を呼びかけるなど、府民に正しい食品衛生を啓発しました。豊中支部並びに高槻支部では、行政連携のもとに消費者団体やエイフボランティアネットワーク等の役員に「一日食品衛生指導員」を委嘱した後、スーパーマーケットやデパートの食品販売フロアを巡回点検し、営業許可証や掃除の状況、表示、商品の販売温度等を確認し、事業者を交えた講評の場で状況報告を行うなど意見交換を行ったところ。連日、「熱中症発生事例」が報告される等厳しい気象条件の中、支部役員や食品関係事業者の皆様には積極的な取組を行って戴きました。本当にお疲れ様でした。

## 一日食品衛生指導員事業（量販店等の巡回指導点検等）

□豊中支部  
＜量販店の巡回指導点検＞



- と き：平成27年7月2日（木） 10時から
- と ころ：（株）ダイエー曾根店
- 豊中市健康づくり推進会並びに豊中消費者協会員に一日食品衛生指導員を委嘱し、量販店の巡回指導や商品の販売状況等を点検し、結果を講評した。

□高槻支部  
＜量販店の巡回指導点検＞



- と き：平成27年7月10日（金） 14時から
- と ころ：（株）大丸松坂屋百貨店高槻店
- 高槻エイフボランティアネットワークの役員に一日食品衛生指導員を委嘱し、デパートの巡回指導点検と商品の販売実態を把握・確認し、結果を講評した。

みんなで築こう人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心

夏場の食中毒予防啓発活動（街頭キャンペーン）



街頭キャンペーン  
食中毒を防ぎましょう!!  
大阪府北ブロック  
＜豊能支部キャンペーン＞



東大阪市ブロック  
＜東大阪市中支部キャンペーン＞



高槻市ブロック  
＜高槻支部キャンペーン＞



大阪市IVブロック  
＜東住吉支部キャンペーン＞



街頭キャンペーン  
食中毒を防ぎましょう!!  
大阪市Iブロック  
＜旭支部キャンペーン＞



街頭キャンペーン  
食中毒を防ぎましょう!!  
大阪市Vブロック  
＜住吉支部キャンペーン＞



街頭キャンペーン  
食中毒を防ぎましょう!!  
大阪府南ブロック  
＜泉大津支部キャンペーン＞



街頭キャンペーン  
食中毒を防ぎましょう!!  
大阪市IIブロック  
＜此花支部キャンペーン＞



大阪市IIIブロック  
＜鶴見支部キャンペーン＞

実施日	ブロック	担当支部（参加支部）	実施場所
7月 2日（木）	豊中 ※	豊中	阪急曽根駅周辺
7月 3日（金）	大阪府北	豊能（茨木・吹田）	阪急池田駅周辺
7月 8日（水）	東大阪	東大阪市中（東・西）	近鉄花園駅周辺
7月10日（金）	大阪市IV	東住吉（平野・阿倍野）	駒川商店街
7月10日（金）	高槻 ※	高槻	アクトプロムナードステージ前
7月13日（月）	大阪市I	旭（北・都島・東淀川）	千林商店街
7月16日（木）	大阪市V	住吉（西成・住之江）	地下鉄あびこ駅周辺
7月17日（金）	大阪府南	泉大津（和泉・岸和田・貝塚・泉佐野・尾崎・関西空港）	南海泉大津駅周辺
7月24日（金）	大阪市II	此花（港・西淀川・福島・西・大正）	四貫島商店街・四貫島中央通商店街他
7月30日（木）	大阪市III	鶴見（中央・天王寺・城東・東成・生野・浪速）	イオンモール鶴見緑地店

※支部では、「街頭キャンペーン」に併せて「一日食品衛生指導員事業」を実施

ヤマザキ

ランチパック

ワタシ、満タス、ランチ!

もういいかい？ 手洗い済むまで、まあだだよ

### 平成26年度第2回理事会

■と き：平成27年3月16日(月) 15時から16時15分

■ところ：大阪薬業クラブ2階会議室

理事22名(定数33名)の出席を得て、津田会長を議長に平成26年度事業の中間報告(平成26年12月現在)、平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認、平成27年度資金調達及び設備投資の見込み(案)、旅費規程内規(案)、手洗いマイスター認定講習会(案)、平成27年度第一回理事会並びに総会の招集、特別会員新規加入の承認の7議案、その他報告事項について審議いただき、全員賛成で承認可決されました。平成27年度第1回理事会は平成27年5月27日15時より大阪薬業クラブ2階会議室並びに通常総会は、平成27年6月16日13時30分より、ANAクラウンプラザホテル大阪での開催を決定しました。

なお、第2回理事会に先駆けて平成27年1月30日(金)15時より薬業年金会館にて平成27年度支部長会議を開催し、27名の各支部長より理事会・総会にむけて忌憚のない意見等を伺いました。

### 平成27年度第1回理事会

■と き：平成27年5月27日(水) 15時から16時20分

■ところ：大阪薬業クラブ2階会議室

理事22名(定数33名)の出席を得て、津田会長を議長に平成26年度事業報告・収支決算書の承認、役員解任と選任の2議案について審議いただき、全員賛成で承認可決されました。なお役員の改選では、辞任予定理事の岡本楯雄氏、杉本良一氏、東利三郎氏、林武士氏、就任予定理事の野村泰弘氏、石井博章氏、大崎明信氏、榎本 稔氏、辞任予定業務執行理事の五島照和氏並びに、瀬川 治氏、平岡克巳氏並びに、福井彰三氏の常務理事への就任(案)を説明し承認されました。なお、本件は6月16日の通常総会に提案することが承認されました。

### 平成27年度通常総会

■と き：平成27年6月16日(火) 13時30から15時

■ところ：ANAクラウンプラザホテル大阪

■出席者：167名



平成27年度通常総会は上記のとおり開催され、開会宣言に引続き議長に津田会長を選出、議事録署名人として岡正則氏(住之江支部長)及び井上正典氏(大阪府鮮商生活衛生同業組合理事長)を指名した後審議に入りました。第1号議案、平成26年度事業報告並びに収支決算書の承認を求める件。第2号議案、役員解任と選任について。その他報告事項として ①平成27年度事業計画並びに収支

予算について ②平成27年度資金調達及び設備投資の見込みについて ③旅費規程内規について ④手洗いマイスター認定講習会について ⑤特別会員新規加入について ⑥門標(会員の章)の配布について、事務局より順次説明の後、議場に諮り全員賛成で承認可決されました。なお今期の役員は次のとおり承認されております。

理事 津田孝治(重任)、理事 井元 弘(重任)、理事 古川研一(重任)、理事 辻中 薫(重任)、理事 淡野輝雄(重任)、理事 平岡克巳(重任)、理事 福井彰三(重任)、理事 吉田諭(重任)、理事 鈴木荘介(重任)、理事 井上正典(重任)、理事 亀岡育男(重任)、理事 福長徳治(重任)、理事 竹田 清(重任)、理事 竹中祥之(重任)、理事 庄司信一(重任)、理事 松田浅一(重任)、理事 田中 統(重任)、理事 金銅俊二(重任)、理事 田頭 泰(重任)、理事 山田忠治(重任)、理事 宇畑芳廣(重任)、理事 岡 正則(重任)、理事 榎井増太郎(重任)、理事 呉松正一郎(重任)、理事 川本年男(重任)、理事 高木昌三(重任)、理事 木村芳雄(重任)、理事 野村泰弘(新任)、理事 石井博章(重任)、理事 大崎明信(新任)、理事 榎本 稔(新任)

総会終了後、大阪府知事並びに大阪市長、堺市長、豊中市市長、高槻市長、枚方市長及び東大阪市長(いずれの行政とも代理出席)のご臨席のもと、津田会長から昨年度中に退任されました支部長の皆様並びに業種団体の長の皆様に「組織強化」や「指導員活動」「若手業界界育成」等に貢献されたことに対し(公社)日本食品衛生協会会長感謝状を授与されました。続いて大阪市長のご名代でご臨席戴きました大阪市健康局生活衛生担当部長辻 隆司様からご祝辞を戴いた後、ご来賓のご紹介を行い、井元副会長の閉会の挨拶を以て通常総会を終えました。



#### ■(公社)日本食品衛生協会会長感謝状受賞者<敬称略>

- |                                 |                 |
|---------------------------------|-----------------|
| ○杉本 良一(吹田支部長)                   | ○長江 稔(生野支部長)    |
| ○大開 定一(門真支部長)                   | ○岡 正則(住之江支部長)   |
| ○北尻 勲(大東支部長)                    | ○新家 一成(住吉支部長)   |
| ○山岡 伸好(松原支部長)                   | ○野村 堅蔵(西成支部長)   |
| ○辻村 益次(和泉支部長)                   | ○施 民輝(福島支部長)    |
| ○高道 静男(泉佐野支部長)                  | ○二位 博(大正支部長)    |
| ○高岡 淑雄(関西空港支部長)                 | ○中田 平雄(天王寺支部長)  |
| ○東 利三郎(枚方支部長)                   | ○中田 基之(阿倍野支部長)  |
| ○浅田 明孝(東淀川支部長)                  | ○五島 照和(事務局常務理事) |
| ○岡本 楯雄(大阪府生菓子工業組合・大阪府菓子工業組合理事長) |                 |
| ○小西 始(大阪府氷雪販売業生活衛生同業組合理事長)      |                 |
| ○梶原 信久(大阪府調理食品協同組合理事長)          |                 |
| ○寺本 健(大阪府牛乳商業組合理事長)             |                 |
| ○真部 誠司(大阪府中央卸売市場協合理事長)          |                 |
| ○山本 榮(大阪府珍味協同組合理事長)             |                 |
| ○大石 清治(日本中国料理協会大阪支部長)           |                 |
| ○佐藤 晃(大阪府洋菓子工業協同組合理事長)          |                 |
| ○原戸 純太郎(近畿アイスクリーム協合理事長)         |                 |

## 平成27年度日本食品衛生協会 近畿ブロック大会

■と き：平成27年6月16日（火）15時30～16時30分

■ところ：ANAクラウンプラザホテル大阪



「くいだおれのまち大阪」に、近畿ブロック8支部の役員等約250名が集まり盛大にブロック大会を開催しました。本事業は8支部が輪番体制で開催しており、本年度は当協会が6年ぶりのホスト役でありましたが、近畿各支部や当協会各支部役員の皆様、食品関係事業者の皆様のご協力により盛大に開催致しました。大会は、日本食品衛生協会の鶴飼理事長、近畿ブロック連絡協議会の津田会長の挨拶に始まり、厚生労働省食品安全部長表彰並びに「食品営業賠償共済」40周年特別表彰がそれぞれ授与され、厚生労働省三宅安全部長（代読：蟹江課長補佐）並びに松井大阪府知事（挨拶：上家健康医療部長）より祝辞を戴き、引続き平成27年度の各支部重点活動について報告・意見交換を行いました。結びは、近畿ブロック連絡協議会の大倉副会長の閉会挨拶により大会は滞りなく終了し、続けて開催された交流会では道頓堀でジャズクルーズを行う「ブリーズオブディキシーランド」のJAZZ演奏が会に彩を添える中、懇親を深めました。



### ■厚生労働省医薬食品局食品安全部長表彰受賞者<敬称略>

- 高井 利洋（八尾支部 酒類製造業）
- 松田 善一（東大阪市東支部 飲食店営業）
- 達田 政四（和泉支部 飲食店営業）

### ■「食品営業賠償共済」40周年特別表彰受賞者<敬称略>

- 白鞘 真里（東大阪市西支部 事務局担当）

## 食品衛生フォーラム



■と き：平成27年8月6日（木）13時30分から16時

■ところ：薬業年金会館3階会議室

■出席者：164人

年度初めから行政の指導助言のもとに食品衛生普及啓発事業に取組み、5月6月は「食の安全安心啓発ポスター標語コンクール」を、7月には国の食中毒予防月間に連動して「食中毒予防啓発活動（街頭キャンペーン）」に取組み、その集大成として「食品衛生フォーラム」を開催し、関係行政機関のご臨席のもと多数の支部役員や食品関係事業者、消費者等の参加を得て盛会裏に終了致しました。

第一部の表彰式典では、平成27年度食の安全安心啓発ポスター標語コンクール」の入賞者の皆様に対し、知事賞はじめ、大阪市長賞、堺市長賞、協会長賞、優秀賞、優良賞を授与しました。引続いて地域の食品衛生の向上や食品関係事業者の自主衛生管理の強化に尽力された「食品衛生指導員」86名に津田会長より表彰状を授与しました。

第二部の講演会では、日本菓子BB協会事務局長、（公社）消費者関連専門家会議（ACAP）正会員、カルビー（株）コーポレートコミュニケーション本部長補佐の天野泰守先生に「最近の消費者意識の動向と事業者の安全安心への備えについて」と題してご講演を戴きました。昨年一昨年と異物混入事案が連日報道され、また企業の取組姿勢に対する厳しい批判があったこと等を踏まえて、長年にわたり企業の顧客相談室長として消費者対応を実践された経験談を語って戴きました。消費者自らが過去の事案を含めて問いかける場合や対応に納得がいかない場合ネットやツイッターで脅しまがいの行動を取ること。また、メディアは単なるひとつの個人情報ですぐに報道し、異物内容を精査することなくともかく件数として把握、数字を知りたがる傾向にあること。これら異物事案に対して企業が日頃から取るべきお客様対応として、①15分以内の電話対応 ②2時間以内の訪問 ③2週間以内の報告書 ④全てに優先して取組む ⑤流通不良は販売部門が対応する等 を実践することを提示された。まとめとして、食品企業は顧客の健康被害を絶対出してはならない。もしわづかでもその恐れがあれば、事情はあってもアクションを起こす！！ 全力で回収し絶対に被害者を出さないことを力説されました。この折、食品関係事業者の皆様には危機対応を見直す絶好の機会であったと思います。

## 食品衛生指導員研修会（FIS）

■と き：平成27年7月9日（木）14時から16時

■ところ：薬業年金会館

■受講者：87名



例年9月以降に各支部の食品衛生指導員が地域の食品関係施設を巡回し自主衛生管理等の指導点検を実施していますが、本事業をより効果的に実施するため、本年度の点検目的やポイントに関係行政課の担当者にご教示戴きました。

当日は、枚方市保健所保健衛生課の天野技師並びに堺市保健所食品衛生課の辻本技師を講師に「食の安全は原材料のチェックから」及び「お客様の口に入るまでの安全確保」についてご教示戴きました。各支部段階では個別に伝達研修会を開催し、改めて各食品衛生指導員への情報の共有化と指導項目の徹底を図って戴くこととしております。本部事務局からは、巡回指導票の記載方法や報告時期（平成27年12月末を目途）、食品関係施設の自主衛生管理推進事業に係る助成金の交付に関する申請・報告に関して説明しました。

### 支部等の活動状況報告

#### 1. 正しい食品衛生の啓発活動（街頭キャンペーン）



##### ①和泉支部、和泉保健所、和泉市

■と き：平成27年7月13日（月）14時から  
 ■ところ：ららぽーと和泉 2階センターコート  
 ■和泉支部食品衛生指導員等30名が和泉保健所、和泉市職員等と連携し市民に対し、リーフレットや薬用石鹸を配布しながら、「加熱調理」「正しい手洗い」等を声掛け、「正しい食品衛生」を啓発しました。

##### ②都島支部、大阪市保健所北部生活衛生監視事務所



■と き：平成27年7月16日（木）11時40分から  
 ■ところ：京橋駅周辺  
 ■一日食品衛生指導員に委嘱された都島区長並びに都島区食生活改善推進協議会員10名及び都島支部食品衛生指導員等を含む35名が京橋駅コンコースにおいて大阪市民等750名に「正しい手洗い」「食品の加熱調理」等を声掛けするなど「食中毒の未然防止」を啓発しました。

##### ③寝屋川支部、寝屋川保健所公衆衛生協力会、寝屋川保健所



■と き：平成27年7月27日（月）13時30分から  
 ■ところ：(株)平和堂「アル・プラザ香里園」及びその周辺  
 ■寝屋川支部食品衛生指導員及び公衆衛生協力会寝屋川支部役員等33名が平和堂アル・プラザ店において市民1,100名に対し「ウチワ」「ティッシュ・キズバンド」「リーフレット」等配付しながら食中毒、感染症予防、薬物乱用防止等を声掛けして「くらしの衛生キャンペーン」活動を実施しました。

#### 2. 食品関係施設の巡回指導・点検活動

##### ①豊能支部、池田保健所、茨木保健所

■と き：平成27年6月11日（木）14時から16時  
 ■対 象：豊能郡能勢町・豊能町内の食品関係施設  
 ■食品衛生指導員等10名と保健所食品衛生監視員11名が6班体制で食品関係施設を巡回し、営業許可証や食品衛生責任者の確認に加えて従事者の健康管理（検便実施）、豚肉や豚レバーの生食規制についても情報提供を行いました。  
 また7月9日10日の両日、豊能町並びに能勢町商工会で

LC  
certified  
OSAKA  
イカリ消毒株式会社 認証

**予防衛生でリスクと経営をサポートします**

食品衛生(事件事故)・環境衛生(有害生物)・公衆衛生(感染症)

食中毒・異物混入・表示・衛生害虫・バイオテロ・ウイルス・規格・環境対策他

**イカリ消毒(株)は「大阪食の安全安心認証制度」の認証機関です。お気軽にご相談ください。**

おかげさまで  
大阪 50年

環境エンジニアリング  
**IKARI** イカリ消毒株式会社

【(一財)環境文化創造研究所 美しい街づくり推進協議会】

江坂オフィス 〒564-0062 大阪府吹田市垂水町2-7-33  
 大阪オフィス 〒541-0056 大阪府中央区久太郎町1-4-8  
 本 社 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-25

http://www.ikari.co.jp/ E-mail office@ikari.co.jp

TEL.06-6338-9794 FAX.06-6338-9795  
 TEL.06-6264-2741 FAX.06-6264-2740  
 TEL.03-3356-6191 FAX.03-3350-1405

それぞれ「夏場の食中毒予防」について衛生講習会を実施するとともに巡回結果について報告しました。

### 3. 講演会・勉強会

#### ①都島支部、大阪市保健所北部生活衛生監視事務所



■と き：平成27年7月16日（木）13時30分から15時

■ところ：ホテル京阪京橋 7階かがやきの間

■出席者：食品衛生指導員、食品関係事業者計152名

大阪市立環境科学研究所微生物保健担当課 長谷 篤 課長に「食卓で取り扱われている食材の安全性について」ご教示願いました。

### 大阪食品衛生協会からのお知らせ ノロウイルス食中毒予防強化事業

11月をノロウイルス食中毒予防月間と位置づけ3事業を実施します。各支部役員の皆様のご協力並びに積極的な勧奨をお願い致します。

#### 1. ノロウイルス食中毒予防研修会（14時から開講）

実施月日	実施場所
11月5日（木）	サンスクエア堺サンスクエアホール
11月12日（木）	高槻現代劇場（市民会館402）
11月20日（金）	薬業年金会館（大阪市内）3階

#### 2. 手洗いマイスター認定講習会

（対象者：食品衛生指導員）

■と き：平成27年11月30日（月）13時30分から17時

■ところ：大阪ガス（株）ハグミュージアム

■募集人員：30名

#### 3. ノロウイルス食中毒予防啓発活動

実施月日	実施ブロック	実施場所
10月31日（土）	堺市	金岡公園内
11月10日（火）	大阪府中	近鉄八尾駅周辺
11月13日（金）	枚方市	京阪枚方市駅周辺
調整中	大阪府東	調整中

ノロウイルス食中毒予防強化事業の問合せ先

本部事務局 ☎06-6227-5390

### 大阪府からのお知らせ

#### ○大阪府食品衛生法施行条例の一部改正について

厚生労働省が提示した「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」に基づき、平成27年4月に条例改正を行いました。営業者の皆様には、引き続き管理運営基準を遵守していただくとともに自主的な衛生管理の推進等により食品の安全性の確保に努めてください。

##### ■改正の主な内容

危害分析・重要管理点方式（HACCP）の段階的な導入を図るため、従来の管理運営基準に加えて、新たにHACCPを用いて衛生管理を行う場合の管理運営基準を規定しました。営業者の皆様は、いずれかの管理運営基準により衛生管理を行うこととなりました。

■施行日：平成27年4月1日

#### ○豚の食肉（内臓を含む）の取扱について

国は新たに豚の食肉（内臓を含む）の基準を設定し平成27年6月12日より豚の食肉を生食用として販売・提供することを禁止しました。

##### ■新しい基準のポイント・・・

- ①豚の食肉は、「加熱用」として販売、提供しなければなりません。「生食用」「刺身」として販売は出来ません。
- ②加熱されていない豚の食肉を販売したり、焼き肉店等で客が自ら焼く用に提供する場合は、豚の中心部まで十分な加熱が必要である旨の案内をしなければなりません。（例：「加熱用」「生では食べられません」とポスター掲示する等）
- ③豚の食肉を原料として調理し、販売・提供する場合は、中心部まで十分に加熱をしなければなりません。（中心温度が63℃で30分以上、又は75℃で1分以上等）

##### ■豚の食肉を生や加熱不十分で食べることの危険性

- ①E型肝炎ウイルスに感染するリスクがあり、重篤な肝障害を起こす可能性があります。（死亡率1～3%、妊婦は劇症肝炎になりやすく15～25%と言われています）
- ②サルモネラ属菌やカンピロバクター等の細菌性食中毒のリスクや、寄生虫（有鉤条虫）の感染事例もあります。

##### ■条例や基準の改正等に関する問合せ先

最寄りの各保健所及び大阪市保健所各生活衛生監視事務所



知る人ぞ知る大阪発祥の味



株式会社旭食品

〒581-0056

大阪府八尾市南太子堂6-3-49

TEL:072-922-5357

FAX:072-991-5455



平成27年度  
ふぐ処理講習会の開催について

大阪府ではふぐについての知識と有毒部位の確実な除去技術を習得し、ふぐの食中毒の発生を防止するため、大阪府ふぐ販売営業等の規制に関する条例第18条の規定に基づき、平成27年度ふぐ処理講習会を開催します。なお、平成26年、全国のふぐによる食中毒事件数は27件、患者数は33名、死者1名となっています。

【申込日】

- とき：10月19日(月)、20日(火)
- ところ：大阪府庁新別館北館4階 多目的ホール
- 受講料：4,000円、テキスト代：1,600円、ふぐ取扱登録者登録手数料(実技講習修了後当日登録希望者のみ)：4,300円、ふぐ代：(時価、実技講習時に必要)

【学科講習】

- とき：10月26日(月)、27日(火)
- ところ：大阪府庁新別館北館4階 多目的ホール

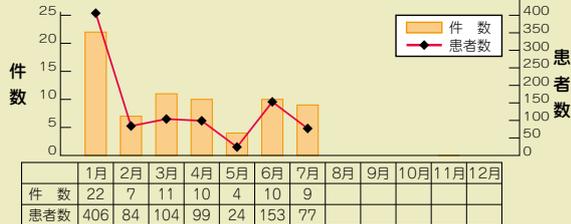
【実技講習】

- とき：11月9日(月)、10日(火)
  - ところ：辻調理師専門学校
- 詳細は9月1日(火)より府内各保健所等で配布されている受講案内を参照して下さい。

■問合せ先：大阪府健康医療部食の安全推進課  
☎06-6941-0351 (内線2566)

食中毒予防トピックス

◎月別食中毒発生状況(平成27年7月)(全大阪)



◎平成27年次病因物質別食中毒発生情報(7月現在)(全大阪)

	件数	患者数	死者数	
総数	73	947	0	
病因物質(判明)	73	947	0	
細菌	ぶどう球菌	2	13	0
	腸管出血性大腸菌	1	7	0
	カンピロバクター・ジエジュニ/コリ	37	324	0
ウイルス	29	598	0	
寄生虫	3	4	0	
化学物質	1	1	0	

JASRAC

お店での  
カラオケ・生演奏・BGMの  
著作権手続きは  
お済みですか？

お手続きについては  
下記支部まで  
お問い合わせください

ジャズラ

日本音楽著作権協会 大阪支部  
大阪市中央区南船場4-3-11 豊田ビル4F  
Tel. 06-6244-0351

食中毒予防トピックス  
激増中 カンピロバクター起因の食中毒!!

平成27年次大阪府域ではカンピロバクター起因の食中毒が多発し、7月時点で37件324人の患者をみており、昨年同時期比で見ますと件数で2.1倍、患者数は3.4倍に激増しています。また、魚介類の寄生虫(アニサキスやクドア)起因の食中毒も8月から10月にかけては多発する恐れがあります。事業者の皆様は以下に提示しました病因物質の特性を熟知し、食中毒予防に努めてください。

カンピロバクターとは・・・

- 特徴：○鶏、牛、ネズミ等の腸管内に存在 ○鶏は高い確率で保有 ○100個程度の少ない菌量で発症 ○低温に強く、4℃以下でも長期間生きる ○熱・乾燥に強い
- 潜伏期間：1日から7日(平均2日から3日)
- 症状：腹痛・下痢・発熱・頭痛等
- 原因：①鶏のササミ・レバー・砂ずり等の食肉の生食 ②焼き鳥・親子丼等の加熱不十分な食肉の喫食 ③サラダ等の調理時に手指や調理器具を介した二次汚染等 があります。

◆食品事業者の皆様へ!!

- ①鶏のササミ・レバー・砂ずり等の刺身、鶏のタタキ等生食メニューを提供しないようにしましょう
- ②生肉等は中心部まで十分加熱して提供しましょう
- ③生肉の調理に使用したまな板・包丁等は熱湯等で消毒しましょう
- ④生肉を触った手指はしっかり洗いましょう

アニサキスとは・・・

- 特徴：○寄生虫の一種 ○幼虫がサバ・アジ・イカ・イワシ・サンマ等に寄生 ○幼虫は魚介類の内臓に寄生し魚介類の鮮度が落ちると、筋肉に移動する
- 潜伏期間：2時間から8時間、長ければ10時間以上
- 症状：激しい腹痛等
- 原因：アニサキスが寄生している魚介類を生や加熱不十分な状態で食べること

◆食品事業者の皆様へ!!

- ①アニサキスが寄生しやすい魚は加熱して提供しましょう(アニサキスの幼虫は60℃では数秒又は70℃以上では瞬時に死滅します)
- ②アニサキスは-20℃で24時間以上冷凍すると死滅するため、提供前に冷凍しましょう
- ③新鮮な魚を選び速やかに内臓を取り除きましょう
- ④目視で確認しアニサキスを除去しましょう

ヒラメに寄生する  
クドアセプトンククタータ(クドア)とは・・・

- 大きさ：約0.1mm(肉眼では見えません)
- 潜伏期間：食後4時間から8時間
- 症状：一過性の下痢・嘔吐・胃部不快感等
- ◆国内の養殖業者の取組：平成24年6月水産庁通知に基づき出荷時に「クドア陰性」を確認する動きが広がっています。検査済のヒラメには検査成績書が発行されます

◆食品事業者の皆様へ!!

- ①生で提供するヒラメは「クドア陰性」と確認されたものを使用しましょう
- ②-15℃以下4時間以上冷凍するか、中心温度75℃で5分間以上加熱してクドアを失活させましょう

■食中毒予防等に関する問合せ先

最寄りの各保健所及び大阪市保健所各生活衛生監視事務所

食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール

平成27年度も力作・秀作が多数応募されました!!

事業施設内における食品衛生普及啓発の一役を担う・・・

5月中を募集期間として協会各支部や特別会員、業種団体、食品関係事業者及び教育機関等の皆様に多大のご理解を得てポスターの部202作品、標語の部5,979作品の力作や秀作をご応募戴きました。今年には特に中学生・一般の部の作品に力作が目立ちました。題材としては「手洗いの励行」や「食中毒予防」、「異物混入防止策」、等の食品製造施設や家庭内での食中毒予防に向けたものが多数ありました。審査委員による厳正なる審査の結果、部門ごとに20選を入賞作品と致しました。作品等については下記のとおりご紹介致します。

ポスターの部

(敬称略)



大阪府知事賞 安宅 大輔



大阪市長賞 吉田 勝也



堺市長賞 石原 くるみ



協会長賞 裏野 博子



協会長賞 三辻 彩乃



Table with 3 columns: 賞の区分, 氏名, 所属等. Lists award winners and their affiliations.

標語の部

(敬称略)

Table with 4 columns: 賞の種類, 氏名, 所属, 標語. Lists slogans and their authors.

公益社団法人 大阪食品衛生協会 食品検査センターのご案内

- 食品の細菌や異物等の検査業務を行っておりますので、ご利用ください。
□検査項目・検査手数料等詳細については、下記にお問い合わせください。

大阪市大正区三軒家東2-11-13
電話 06-6554-7450

発行所

公益社団人大阪食品衛生協会

会長 津田 孝治

〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-4-6 (大阪薬業クラブ内)
電話 06-6227-5390 FAX 06-6232-0417

□当協会では、ホームページを開設しておりますのでご利用ください。
アドレス http://www.ofha.or.jp/